

佐用町行財政改革大綱（第4次 令和3～7年度） 個別実施計画

1 組織・機構の見直し

金額：千円

番号	改革項目	見直し内容・目標等	現状・目標等	実施年度・取組実績等					担当課等	
				3年度 検討・実施	4年度 ⇒	5年度 ⇒	6年度 ⇒	7年度 ⇒		
1	行政組織体制・機構の見直し	多様化する住民ニーズや複雑化する事務事業に対応し、さらに効率的な行政運営を行っていくため、毎年度、組織や人員配置、事務分掌等についての適正化を継続的に実施していく。	【現状】令和元年度末 14課（局等含む）-----31室	実施年度等	3年度 検討・実施	4年度 ⇒	5年度 ⇒	6年度 ⇒	7年度 ⇒	総務課 関係課
				取組実績等						
2	本庁・支所・出張所等の機能の見直し	定員適正化による職員の削減が進んでいるため、支所・出張所は事務事業を見直してさらに効率化を図り、窓口業務を主として住民サービスに対応する。	【現状】令和元年度末 3支所-----1出張所	実施年度等	3年度 検討・実施	4年度 ⇒	5年度 ⇒	6年度 ⇒	7年度 ⇒	各支所 出張所 関係課
				取組実績等						
3	各種協議会等の非常勤特別職等の見直し	各課等所管の非常勤特別職等について、少子高齢化や人口の減少・限界集落問題といった現状を考慮し、報酬等経費・人数等の適正化に向けて継続的に検討する。		実施年度等	3年度 検討・実施	4年度 ⇒	5年度 ⇒	6年度 ⇒	7年度 ⇒	総務課 関係課
				取組実績等						
4	中学校の規模適正化と教育環境の充実	「佐用町学校規模適正化推進計画」に基づき、保護者や地域の理解を得ながら規模適正化の取り組みを進める。 規模適正化により、集団教育の場で多様な考え方に触れ、確かな学力や豊かな心、たくましい体を育てることができるよう、より良い教育環境の実現を目指す。	【現状】令和2年度末 中学校4校	実施年度等	3年度 検討・実施	4年度 ⇒	5年度 ⇒	6年度 ⇒	7年度 ⇒	教育課
				取組実績等						
5	県及び他市町との連携強化	地方自治法の改正等を注視しながら、地方公共団体相互の協力関係（機関・職員の共同設置、事務の委託、連携協約、事務の代替執行等の水平補完や垂直補完）の活用を研究する。	【現状】令和元年度末 ・西はりま消防組合 ・にしはりま環境事務組合 ・播磨高原広域事務組合 ・播磨圏域連携中枢都市圏 ・播磨科学公園都市圏域定住自立圏 ・三県境地域創生会議	実施年度等	3年度 検討・実施	4年度 ⇒	5年度 ⇒	6年度 ⇒	7年度 ⇒	総務課 企画防災課 住民課 関係課
				取組実績等						

佐用町行財政改革大綱（第4次 令和3～7年度） 個別実施計画

2 定員及び給与関係の見直し

金額：千円

番号	改革項目	見直し内容・目標等	現状・目標等	実施年度・取組実績等					担当課等	
				3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
1	職員数と総人件費の適正化	令和3年度からを計画期間とする第4次定員適正化計画に基づき、行政組織に見合う職員数、職員配置の適正化を図る。 また、定年延長等を考慮しながら、中長期的な計画により時代の変革に対応できる人員の確保や配置を行う。 人件費についても、効率的に業務を遂行し、時間外勤務手当が減少するよう継続的に取り組む。 ※人件費総額については、職員給及び事業費支弁人件費（ただし災害復旧事業にかかるものは除く）	【現状】職員数 令和2年4月1日 249人 人件費総額（決算統計15表） 令和元年度-----1,302,180千円 【目標】については、定員適正化計画の策定後に記載	実施年度等	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	総務課
					検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
2	定員適正化計画の策定と公表	令和3年度からを計画期間とする第4次定員適正化計画を策定し、広報等に掲載するとともに町ホームページに掲載する。	【現状】 現在、第3次計画期間 【目標】 第4次計画の策定と公表（令和3年度）	実施年度等	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	総務課
					検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
3	職員給与の公表	職員給与の公表にあたっては、総務省の様式に基づき、前年度との比較等を表・グラフなどを用い、広報・ホームページ等でわかり易く公表するとともに、公表内容の充実に努める。	【現状】 毎年6月号にて公表 【目標】毎年度公表	実施年度等	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	総務課
					実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
4	職員給与・手当等の見直し	国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与その他の事情を考慮して、職員給与及び職員手当の適正化を図る。 また、終礼の実施や柔軟な勤務体制の導入を継続し、時間外勤務手当の抑制を図る。	【現状】職員手当（うち時間外） 令和元年度-----85,460(27,823)千円（決算統計15表）  令和元年度（扶養21,580+その他411,732）-（管理職26,724+期末勤勉321,128）=85,460千円	実施年度等	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	総務課
					検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
5	多様な任用形態の活用	定員適正化計画による職員削減の状況も考慮し、臨時的任用職員・会計年度任用職員・任期付職員等、多様な任用形態を活用して円滑な行政運営を行うとともに、多様化・複雑化する住民ニーズに対応する。 また、雇用と年金の接続を図るとともに、定年退職者等の知恵や知識を広く活用することが公務の能率的運営の確保等の観点からも有効であるため、再任用職員制度を広く活用する。	【現状】令和2年4月1日 臨時的任用職員-----1人 会計年度任用職員-----257人 任期付職員-----1人 再任用職員-----19人	実施年度等	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	総務課
					検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

佐用町行財政改革大綱（第4次 令和3～7年度） 個別実施計画

3 人材育成の推進

金額：千円

番号	改革項目	見直し内容・目標等	現状・目標等	実施年度・取組実績等					担当課等	
				3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
1	職員の意識改革と人材育成	地方分権の推進や多様化する住民ニーズ等、様々な行政課題に対応し、住民が満足できる行政サービスを提供するため、人材育成と能力開発を目的とする本町に適応した「人材育成基本方針」を作成し、意識改革と能力開発に取り組む。	【目標】 令和7年度改正検討	実施年度等	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	総務課
				取組実績等	検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
2	計画的異動制度の継続運用	定期的・計画的な人事異動により、職員の能力開発に努める。特に新規採用職員については異動経歴管理を十分に行い、将来を見越した人材育成につなげる。		実施年度等	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	総務課
				取組実績等	検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
3	各種職員研修の充実	住民サービス向上を目指し、職員としての知識・技能の習得向上のために職員研修計画を策定し、兵庫県自治研修所等への派遣研修（階層別研修・専門研修）に職員を参加させるとともに、庁内研修についても積極的に実施する。		実施年度等	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	総務課 関係課
				取組実績等	検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
4	人事評価制度の充実	職員の資質を向上させ、適正な職務や職責の配置、勤務成績に基づく給与や手当等の支給を実施するため、人事評価制度のさらなる充実をめざす。	【目標】 評価システムの導入により、評価者ごとに偏りが起こる可能性がある「評価基準」の平準化をめざす。	実施年度等	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	総務課 関係課
				取組実績等	検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
5	職員の健康管理等の充実	安全衛生委員会を定期的に開催し、職場環境の改善や健康診断の事後指導等を実施するとともに、近年増加が顕著な精神疾患による長期病休者の発生を防止するため、メンタルヘルス対策を強化する。	【現状】令和元年度 長期病休取得者-----3人 (1ヵ月以上を長期とした)	実施年度等	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	総務課
				取組実績等	検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

佐用町行財政改革大綱（第4次 令和3～7年度） 個別実施計画

4 健全な財政運営

金額：千円

番号	改革項目	見直し内容・目標等	現状・目標等	実施年度・取組実績等					担当課等	
				3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
1	財政運営の健全化	<p>財政状況を分析したうえで、最小の経費で最大の効果が得られるよう財源配分の重点化と歳出全般の見直しを行い、自主財源の確保に努め、持続的・安定的な財政運営に取り組む。</p> <p>また、地方公会計制度のもと、固定資産台帳の整備、複式簿記を導入した財務書類の整備を進め、公共施設の更新費用など将来の財政負担を見据えたフルコストを把握し、見通しの良い財政運営のために積極的な活用を図る。</p>	<p>【現状】</p> <p>実質公債費比率 令和元年度-----3.0%</p> <p>将来負担比率 令和元年度-----△75.1%</p>	実施年度等	3年度 検討・実施	4年度 ⇒	5年度 ⇒	6年度 ⇒	7年度 ⇒	総務課
2	債務（町債）残高の抑制	<p>地方債借入額が当該年度の公債費の元利償還額を下回るよう事業計画を立てるとともに、借入を行う場合も交付税算入のある有利な地方債を優先的に発行する。また、可能な限り繰上償還を行い、財政運営の健全化を目指す。</p>	<p>【現状】起債残高 令和元年度末 13,052,461千円</p>	実施年度等	3年度 検討・実施	4年度 ⇒	5年度 ⇒	6年度 ⇒	7年度 ⇒	総務課
3	町税及び各種料金等の収納率向上と徴収体制の強化に向けた収滞納管理の一元化	<p>負担の公平性を図るとともに貴重な財源を確保するため、町税及び各種料金等の収納率向上に向けて引き続き徴収の強化を行い、滞納額の減少を図る。</p> <p>また、現在設置している「佐用町公平公正な徴収対策会議(令和元年度から「佐用町債権管理対策会議」)」を継続的に開催し、関係部署間での滞納者にかかる収滞納情報等の共有化・連絡調整を一層推進するとともに、引き続き徴収組織体制の一元化についても検討を行う。さらに、収滞納管理システムを一元化し、滞納者についてのすべての徴収金についてまとめて協議できる環境を構築する。</p>	<p>【現状】令和2年度への滞納繰越額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>町税-----80,372千円</li> <li>国保税-----58,284千円</li> <li>後期高齢-----951千円</li> <li>介護保険料-----8,522千円</li> <li>保育料-----61千円</li> <li>住宅使用料-----3,594千円</li> <li>水道料金-----17,226千円</li> <li>下水道使用料-----17,239千円</li> </ul>	実施年度等	3年度 検討・実施	4年度 ⇒	5年度 ⇒	6年度 ⇒	7年度 ⇒	税・料関係課
4	収納サービスの向上	<p>納付書による納入を行っている納税者等に対して、口座振替制度の利用勧奨を行い収納率の向上を目指すとともに、徴収関係経費の削減・事務負担の軽減を図る。</p> <p>また、費用対効果を検証したうえで、新たな納付方法の検討をする。コンビニ収納、クレジット納付（新たな取扱事業者の選定）、キャッシュレス決済など今後もサービスが継続される新たな納付チャンネルの導入を検討し、住民サービスの向上を図る。</p>	<p>【現状】</p> <p>令和元年度口座振替率</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>町県民税(普徴)-----41%</li> <li>固定資産税-----44%</li> <li>軽自動車税-----55%</li> <li>国保税-----72%</li> <li>後期高齢-----89%</li> <li>介護保険料-----49%</li> <li>保育料-----100%</li> <li>住宅使用料-----89%</li> <li>水道料金-----92%</li> <li>下水道使用料-----93%</li> </ul> <p>令和元年度コンビニ収納率</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>町県民税(普徴)-----17%</li> <li>固定資産税-----4%</li> <li>軽自動車税-----17%</li> <li>国保税-----8%</li> </ul> <p>令和元年度クレジット収納率</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>町県民税(普徴)-----0.86%</li> <li>固定資産税-----0.23%</li> <li>軽自動車税-----0.38%</li> <li>国保税-----0.59%</li> </ul>	実施年度等	3年度 検討・実施	4年度 ⇒	5年度 ⇒	6年度 ⇒	7年度 ⇒	税務課 関係課
5	経常経費の削減	<p>今後の厳しい財政状況を鑑み、従来から取り組んでいる各種固定経費(消耗品費・燃料費・電気料・水道料・電話料等)の削減をさらに進め、特にデマンド監視装置の導入やPPS(特定規模電気事業者)の活用、ひかり電話の導入等を検討する。</p>	<p>【現状】令和元年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消耗品費-----77,954千円</li> <li>燃料費-----22,291千円</li> <li>電気料-----198,049千円</li> <li>水道料-----19,340千円</li> <li>電話料-----18,270千円</li> </ul>	実施年度等	3年度 検討・実施	4年度 ⇒	5年度 ⇒	6年度 ⇒	7年度 ⇒	総務課 関係課

佐用町行財政改革大綱（第4次 令和3～7年度） 個別実施計画

5 事務事業の見直し

金額：千円

番号	改革項目	見直し内容・目標等	現状・目標等	実施年度・取組実績等					担当課等	
				3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
1	行政評価の効果的な運用	現在実施している政策調整会議・政策決定会議における事前評価制度を継続運用していく。今後も新規事業提案シートを用い、事業の必要性や費用対効果等を検証するなど客観的な事業評価を行い、効果的な運用を継続する。 また、事後の事務事業評価制度については、財政状況等を考慮したうえで、必要に応じ評価対象分野を絞ったうえでの導入を検討する。	【現状】令和2年度実績 政策調整会議での事前評価件数-----36件	実施年度等	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	総務課 企画防災課 関係課
				取組実績等	検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
2	窓口事務等サービス拡充の検討	現在実施している本庁での窓口延長サービスの利用状況を検証し、窓口サービスの延長の必要性を検討する。 また、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号法)の動向に注視し、費用対効果を検証したうえで、各種証明書等の交付サービス(コンビニ交付サービス、自動交付機の導入等)の導入の可否を検討する。	【現状】窓口延長サービス利用者数 (住民課分) 令和元年度-----183人  (税務課分) 令和元年度-----13人	実施年度等	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	住民課 税務課 窓口関係課
				取組実績等	検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
3	統合型GISの導入検討	台帳や地図などの作成・整備については、それぞれの部署において業務委託により行っているが、庁内LAN等のネットワーク環境のもとで、電子地図上でデジタル化された地理空間情報を庁内で一体的に「統合型GIS」システムの構築を、その費用対効果を検証したうえで導入の検討を行う。		実施年度等	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	税務課 建設課 農林振興課 上下水道課 企画防災課 総務課 教育課 商工観光課 関係課
				取組実績等	検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
4	「業務改善プロジェクト検討チーム」の設置と「クオリティコントロール活動」の実施	「業務改善プロジェクト検討チーム」を設置し、クオリティコントロール活動(QC活動)への方向性を検討後、職員から募集したアイデアを選考、採択し実施していく。 職員相互の英知を結集し、事務事業の簡素化、負担軽減に取り組む。ある一定のルール(費用は極力かけない。時間をかけない。改善することにより一部の職員に負担が集中しない。職員誰もが提案できる環境の整備など)のもと、個々の職員が持っているアイデア、発想力を駆使し、業務改善への取り組みを検討する。若手職員の柔軟な発想や意見を取り入れ、将来を見据えた業務改善につなげる。	【現状】定員適正化計画のもと職員の定数は年々減少する傾向にあり、合併当初414人の在職者が平成31年4月1日には250人となっている。一方で町が実施している業務については、地方分権による事務の移譲や、新たな国の施策の実施、町単独の新規施策への取り組み、事務の複雑化等々により増加の一途をたどっているのが現状。	実施年度等	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	総務課
				取組実績等	検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
5	図書館サービスにおける支所図書室のあり方を検討・見直し	図書館サービス網整備の観点から各支所に設置している図書室について、あり方を検討する。 検討に当たっては、施設の老朽化の状況、利用者数、貸出冊数などを十分に考慮して進めることとする。 検討の結果、必要に応じて本館・支所図書室サービス網の再編を図るとともに、図書室の運営規模や配架、配本内容などを見直し、より良いサービスの提供を目指す。	・合併以降旧町単位にあった図書室を維持し「小説」を年間平均1支所あたり26冊で計78冊、14年間で合計1,092冊を配本・運営。(利用は年々減少) ・平成18年度 上月1,042冊、南光935冊、三日月351冊) ・平成30年度 上月215冊、南光112冊、三日月201冊	実施年度等	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	生涯学習課
				取組実績等	検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
6	勤怠管理システムの導入	・勤務に関する様々な手続きを管理して事務の効率化を図る。 ・出勤管理や時間外勤務などの勤務状態の把握することにより、仕事の配分が適切かどうかを把握する。また人事評価との多面的な視点から、効率的な業務配分が可能となる。よって、全体の生産性が上がり、人員を適正化できる。	【現状】個人からの申請手続きや記録まで紙ベースでの集計や整理になっている。転記ミスや不正などへの防止効果が薄い。	実施年度等	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	総務課
				取組実績等	検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
7	テレワークやウェブ会議の推進	・感染症発生時、在宅勤務や勤務地の分散等ができる体制を整える。 ・ウェブ会議や打ち合わせを実施できる体制を整え、主に県などへの出張費の削減や移動時間減により、事務遂行時間を確保し時間外勤務手当の減額を図る。	【現状】令和2年度のコロナ禍の中でテレワークは実現には至っていないが、ウェブ会議においては、少しずつ実施されている。機器等の性能が低いために、スムーズな開催にはまだまだ問題がある。特に双方向のやり取りが必要なものに関してはまだ実用性が低い	実施年度等	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	総務課等
				取組実績等	検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
8	新たな感染症に対応できる、新しい技術による新たな生活様式への対応	・リモート対応機器を使い、庁舎に訪れなくても目的が達成できる体制づくり ・AI技術を使い、単純作業(訪問者の行先案内、質問意見などの担当へのつなぎ、業務成果物のチェック等)を削減する。結果的に人員削減につなげる。	Wi-Fiの整備や書類のデータ化など課題は多い	実施年度等	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	総務課
				取組実績等	検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

佐用町行財政改革大綱（第4次 令和3～7年度） 個別実施計画

6-① 資産の管理と有効活用（公用車管理等の適正化）

金額：千円

番号	改革項目	見直し内容・目標等	現状・目標等	実施年度・取組実績等					担当課等	
				3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
1	公用車台数の適正化	公用車は可能な限り集中管理を行って台数の削減に努めるとともに、更新にあたっては軽自動車化や低燃費化を積極的に推進し、購入費・維持管理経費・燃料費などの経費節減を図る。	【現状】令和2年4月1日 一般車両 111台 スクールバス等-----28台 貸与車両-----10台 非常備消防車両-----55台 計 204台 ※貸与は、社会福祉協議会・西はりま消防組合	実施年度等	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	総務課 関係課
					検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
2	部署を超えた公用車の共同利用	第2庁舎に事務所を有する3課において、管理する車両が22台あり、その中には、給水車、道路管理（死骸運搬）用軽トラ、上下水道管修繕用の緊急資材を積載している車両もあるが、主に現場確認や打合せ用として使用している車両もある事から、3課で共用できる車両もある。運行使用状況により、各課の利用に特化した車両と、共用できる車両を区別して運用し、公用車の削減を図る。	【目標】ブロックごとに5台程度を目途に共有化する。	実施年度等	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	総務課 全課
					検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

佐用町行財政改革大綱（第4次 令和3～7年度） 個別実施計画

6-② 資産の管理と有効活用（町有施設・財産等の有効活用）

金額：千円

番号	改革項目	見直し内容・目標等	現状・目標等	実施年度・取組実績等					担当課等	
				3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
1	学校・保育園跡地の有効活用	規模適正化により廃校・廃園となった学校・保育園跡地の活用について、自治会や地域づくり協議会等と協議を行いながら、その有効な活用方法を検討する。	【令和2年度末での廃校と利活用状況】 ・江川小学校 利活用あり ・中安小学校 利活用あり ・長谷保育園 利活用あり ・石井保育園 利活用あり ・江川保育園 利活用あり ・幕山小学校 利活用あり ・久崎小学校 利活用あり ・三土中学校 利活用あり ・幕山保育園 利活用あり ・中安保育園 利活用あり ・利神小学校 利活用なし ・三河小学校 利活用なし ・三河保育園 利活用なし ※久崎保育園は除却済	実施年度等	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	企画防災課
					検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
2	空き施設・土地等の有効活用	町有の土地・建物・施設等で未利用となっているものについて、積極的に活用を図っていく。併せて町が保存すべき資料、公文書、写真、映像等の整理及び保管手法を検討し、安全に保管できるようにする。 現在保有している分譲地等について売却を進め、ニーズを把握したうえで、必要に応じて新たな分譲地の検討を進める。	【現状】埋蔵文化財出土品約3000箱、古文書類約200箱、写真類約200冊、民具類約1000点、以上文化財関係で他に公文書、広報関係の写真、映像、記録類がある。 【現状】令和2年11月1日 分譲残地 広山1区画、茶屋2区画 【目標】分譲地については全区画分譲	実施年度等	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	総務課 企画防災課 教育課 健康福祉課 関係課
					検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
3	下水道施設の統合と機能集積	汚水処理施設は共通する処理工程があり、共同利用により効率的となる場合は、一定の採択条件に該当すれば共同利用が可能となる。今後の処理人口の減少と機器の更新費用等を考慮して、集落排水処理の地域を公共下水道へ統合し、施設の廃止により維持管理経費の削減を図る。	【目標】 事業完了令和12年度（予定）	実施年度等	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	上下水道課
					検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

佐用町行財政改革大綱（第4次 令和3～7年度） 個別実施計画  
 6-③ 資産の管理と有効活用（公共施設等のあり方の検討と民間活力の導入の推進）

金額：千円

番号	改革項目	見直し内容・目標等	現状・目標等	実施年度・取組実績等					担当課等
				3年度 検討・実施	4年度 ⇒	5年度 ⇒	6年度 ⇒	7年度 ⇒	
1	公共施設等のあり方の検討	公共施設等の維持管理については、老朽化対策、人口の減少、少子高齢化、市町村合併による施設の重複や財政面の制約など様々な課題があるため、長寿命化・更新・統合・売却・廃止（取壊し）等の方針を検討していく。長期的な視点を持って財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するため、「公共施設等総合管理計画」及び個別計画を策定しているが、随時見直しする。また道路・橋梁、下水、水道、住宅等については新設改良に偏重することなく、より生活に密着した維持管理に重点を置くことを基本とし、個別に計画を策定しているが、随時見直しする。	【現状】 「公共施設等総合管理計画」平成28年度策定	実施年度等 検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課 建設課 上下水道課 商工観光課 関係課
2	天文台公園管理受託事業の見直し	兵庫県立大学の研究施設となった西はりま天文台については、事業の見直しにより、人件費の削減・集客目的事業の廃止・施設管理費の削減・自然学校の町事業化等が行われ、町費用が増加傾向にある。町が公園管理の受託を行うことが適当かどうかも含めて、今後の方針を検討する。		実施年度等 検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	西はりま天文台公園
3	公園・遊具等の安全管理	年間2回の遊具点検を継続的に実施し、老朽化等により危険と判断された遊具については順次撤去していくことを基本とするが、公園の利用状況等を勘案したうえで、必要な物については修繕を行っていく。	【現状】 令和2年度までに撤去した遊具 ・旧幕山小学校 ・旧中安保育園 ・旧江川小学校（一部） ・旧長谷保育園 ・旧石井保育園 ・旧江川保育園 ・旧幕山保育園 ・旧三河小学校（一部）	実施年度等 検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課 関係課
4	指定管理者制度等の活用	民間の豊富な経営上のノウハウを取り入れて、利用者に多彩なサービスを提供し収支状況の改善を行うとともに、町直営による管理に要する経費の節減を行うため、公の施設の設置目的・趣旨等を考慮したうえで、指定管理者制度の導入を検討する。	【現状】 令和2年度末-----16施設	実施年度等 検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課 各施設主管課
5	民間委託等の推進	職員定員適正化による職員数減少の影響も考慮し、職員でなくても実施可能な業務は、費用対効果を検討したうえで、可能な限り民間委託等の導入を推進する。 また、技能労務職員については退職者不補充を原則とし、ごみ収集業務については、具体的な民間委託の検討を進める。		実施年度等 検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課 住民課 関係課

佐用町行財政改革大綱（第4次 令和3～7年度） 個別実施計画

7 受益者負担・補助金等の適正化

金額：千円

番号	改革項目	見直し内容・目標等	現状・目標等	実施年度・取組実績等					担当課等	
				3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
1	使用料・手数料等の見直し	今後の厳しい財政状況や受益者負担の原則・公益性を考慮し、必要に応じて、各種使用料・手数料等の見直しを検討する。下水道使用料の従量制の導入については、施設の統合状況等を鑑み、料金改定と合わせ検討する。		実施年度等	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	関係課 上下水道課
					検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
2	補助金・助成金等の見直し	恒常化している補助金・助成金等については、公平かつ効果のあるものとするために、それぞれ事の業内容・活動内容等を精査し、継続的に見直しを行う。	【現状】単独で行う補助交付金（経常） 令和元年度-----382,789 (決算統計19表関連)	実施年度等	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	関係課
					検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
3	町単独事業の見直し	財政負担の大きい町単独事業(ハード・ソフト)については、その事業内容・成果等を検証し、財政状況を考慮したうえで、必要に応じ見直しを行う。		実施年度等	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	関係課
					検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
				取組実績等						



佐用町行財政改革大綱（第4次 令和3～7年度） 個別実施計画

8 協働のまちづくりの推進

金額：千円

番号	改革項目	見直し内容・目標等	現状・目標等	実施年度・取組実績等					担当課等
				3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
1	外郭団体等の自主独立	町が活動支援や助成等を行っている団体で、事務局機能を役場が担っている団体については、可能な団体から自主運営への移行を促進する。		実施年度等 3年度 検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	関係課
2	政策立案過程への住民参加	審議会・委員会等への委員公募制の推進やパブリックコメントの実施を行い、政策決定過程において住民の意見を聞く機会を設けるなど、政策決定等に住民の意見を積極的に取り入れるように努力する。		実施年度等 3年度 検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課 企画防災課 関係課
3	地域自治の支援	新たな地域自治組織として設立された地域づくり協議会が、その広域的で多様性を有する機能および地域の対話やコミュニティの場としての役割を果たしていくため、地域とともに考え、地域を支援していく。あわせて、人口減少や少子・高齢化が進み、これまで以上に活動や維持が困難になることが予想される自治会と、地域づくり協議会双方が補完し合う関係性を構築し、安定的な地域自治の維持を目指す。		実施年度等 3年度 検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課 企画防災課
4	地域協働の基盤の確立	過疎化・少子高齢化等により運営が困難となっている自治会に対し、補助金の活用等により、組織再編への協力を行っていく。また、自治会長の業務負担の軽減に引き続き努めていく。	【現状】 令和2年4月1日 自治会数 131団体	実施年度等 3年度 検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課 関係課
5	女性の登用・参画機会の拡充	過疎化・少子高齢化・労働力人口の減少が著しい状況のなか、女性も地域社会の担い手としての活躍が大いに期待されている。そのため、平成29年度に策定した男女共同参画推進計画が計画期間を終えるため、令和3年度中に更新を行い、男女の性差によって活動の機会が損なわれないことはもちろん、誰もが個性と能力を発揮できる活力ある佐用町の実現を図る。	【目標】 令和3年度計画更新	実施年度等 3年度 計画更新・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	生涯学習課 総務課
6	高校生の参画機会の拡充	・地元佐用高校と提携しインターンや研修制度を拡充させ継続的に連携事業を実施できる環境を構築する。 ・町外の高校生と佐用町民との接点を増やす。 ・佐用町行政や地域の事業に触れ、卒業後、佐用町との関係維持の道筋を作る。 ・地域資源を活用した地域活性化と高校の更なる魅力化を図るため、佐用高校と連携した事業を実施する。	【現状】 令和元年度 ・佐用高校農業科学科生徒によるまなび舎農園での農業研修の実施 2回 ・佐用高校家政科生徒と連携した地域特産品を使った商品開発の実施	実施年度等 3年度 検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課 企画防災課 商工観光課
7	地域づくり協議会のあり方再構築	平成30年度から開始した「振り返りの取り組み」が令和3年度終了するが、引き続きこれまでの地域づくり協議会の検証と見直しを絶えず行いながら、地域の将来を見据えた地域づくり協議会のあり方を検討していく。一方、行政においても地域を支援するための仕組みの検討や職員のスキルアップ、意識向上の取り組みを進める。また、令和4年度以降の取り組みについて検討し、方向性を示すとともに実施していく。	【現状】 平成30年度 ・検討委員会において、地域づくり協議会のあり方を協議 令和元年度 ・「地域づくり協議会 あり方再構築の方針」策定 ・先行的モデル4地区において、見直しの取り組みを開始 ・プロジェクトチーム会議を立ち上げ、行政の主体的な取り組みを検討 令和2年度 ・第2期の4地区においても、見直しの取り組みを開始 ・職員研修の実施や地域にかかわる仕組みの検討・実施	実施年度等 3年度 検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	企画防災課

佐用町行財政改革大綱（第4次 令和3～7年度） 個別実施計画

9 効率的な電子行政と情報化の推進

金額：千円

番号	改革項目	見直し内容・目標等	現状・目標等	実施年度・取組実績等					担当課等
				3年度 検討・実施	4年度 ⇒	5年度 ⇒	6年度 ⇒	7年度 ⇒	
1	各種メディアを活用した情報化の推進・充実	広報誌・防災行政無線・ケーブルテレビ・ホームページ等の多様な媒体を活用し、住民との協働を推進するため、町政情報や地域づくり活動等を迅速かつ積極的に情報提供し、住民との情報の共有化を図る。また、ワンソースマルチコンテンツを推進し情報の多角化を図るとともに、情報発信者側の負担を軽減する。		実施年度等 検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課
2	行政手続きの電子化	行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）の今後の動向を注視し、インターネット等を活用した各種申請・行政手続・届出等の電子化について、情報セキュリティの確保や費用対効果を十分考慮のうえ、その導入を検討する。		実施年度等 検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課 関係課
3	自治体クラウドの導入の検討	地方公共団体の情報システムの集約と共同利用を進めることにより、情報システムに係る経費の削減や住民サービスの向上等を図り、また、堅牢なデータセンターを活用することで、行政情報を保全し、災害・事故等発生時の業務継続を確保するため、今後、近隣市町の動向等も踏まえ導入を検討する。		実施年度等 検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課 関係課
4	マイナンバーカードの加入と利用を促進、効率的対応の環境づくり	マイナンバーカードに関しては、①カード交付、②電子証明書発行、③住所変更や戸籍届出があった場合の券面事項更新、電子証明書の再発行④新規申請とマイナポイントの予約サポート等、多岐にわたる手続きがある。加入と利用を促進することにより、手続きの効率化を図る。また、利用者が増加した時に備え、対応できる人材や機器の充実を図る。	【現状】 令和2年2月末現在 ・マイナンバーカード申請件数-----2,714件 ・取得率(対住基人口)-----16.37% ・住基ネット端末機器 本庁1台、支所1台×3台	実施年度等 検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	住民課

佐用町行財政改革大綱（第4次 令和3～7年度） 個別実施計画

10 環境配慮型社会の構築

金額：千円

番号	改革項目	見直し内容・目標等	現状・目標等	実施年度・取組実績等					担当課等	
				3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
1	電力・燃料等の使用料削減と環境低負荷製品の導入	地球温暖化の防止や電力・燃料等の使用料削減のため、不要な機器の電源カットや使用形態の効率化を推進するとともに、更新する事務機器・照明等は省エネ型の機器導入を行う。また、公用車の更新の際にはハイブリッド車・低排出ガス認定車・軽自動車等を優先して導入する。	【現状】 各年度光熱水費決算額 令和元年度-----227,869千円	実施年度等	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	住民課 総務課
				取組実績等	検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
2	環境保全の啓蒙と再生可能エネルギー事業等への取り組み	地域づくり協議会や環境衛生推進協議会と協力して、ごみの不法投棄防止や分別意識の啓蒙を図る。また、「森林資源活用計画」を推進し、多様な木材利用による森林資源の有効活用を図り、森林の環境保全に努める。また、上月地区太陽光発電施設、佐用 IDEC 中山太陽光発電施設、佐用 IDEC 秀谷太陽光発電施設を通して、さらなる環境配慮型社会の構築・啓蒙に努めるとともに、自主財源の確保を図る。		実施年度等	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	住民課 企画防災課 農林振興課
				取組実績等	検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
3	地球温暖化対策実行計画の策定と取組の推進	佐用町役場地球温暖化対策実行計画を引き続き策定するとともに、その取組を着実に実行し、率先して環境問題に取り組む。また、佐用町地球温暖化防止活動推進協議会と連携し、広報誌へのコラム掲載や環境ミニフォーラムの開催等を行い、環境意識の啓蒙に努める。	【現状】CO2 排出量 平成 30 年度-----5,870t	実施年度等	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	住民課 総務課
				取組実績等	検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
4	森林の荒廃を防ぎ、自然環境の保全推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相続者がいないことや、遠隔地に居住し管理ができないために、近年、山林の寄附希望が増加している。森林の荒廃を防ぎ、保全を進めるために、山林については寄附受納を積極的に進める。</li> <li>・森林環境譲与税を活用し、町内の森林環境の保全に努める。</li> <li>・町有地を増やすことにより、乱開発や外国人等の買収を防ぐ。</li> </ul>	【現状】 寄附受納件数(山林、保安林) 平成 30 年度-----7 件 令和元年度-----7 件	実施年度等	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	農林振興課
				取組実績等	検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	